

提供日 2026/4/6

タイトル 第19回富士山世界文化遺産協議会の書面決議結果について

担当 スポーツ・文化観光部富士山世界遺産課

連絡先 交流・継承班

TEL 054-221-3747



幸福度日本一の静岡県

## 第19回富士山世界文化遺産協議会の書面決議結果について

第19回富士山世界文化遺産協議会を次のとおり書面にて開催しましたので、お知らせします。

令和8年3月に、第19回富士山世界文化遺産協議会(静岡県・山梨県知事、関係市町村の首長等で構成)を書面により開催し、下記事項について決議及び報告を行いました。

書面決議事項については、全議案とも全委員一致で承認されました。

### 1 書面決議事項

- ・令和6年度経過観察指標に係る年次報告書(案)
- ・令和7年度事業報告及び収支決算(案)
- ・令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)

### 2 報告事項

- ・富士山包括的保存管理計画の改定

### 3 その他

- ・書面決議事項、報告事項に関する資料等について、下記、富士山世界文化遺産協議会ホームページに掲載しましたのでご確認ください。

<http://www.fujisan-3776.jp/report/council/index.html>

- ・「富士山世界文化遺産協議会」とは、世界遺産一覧表に記載された富士山の保存管理及び整備活用並びにその周辺環境の保全を推進するため、関係機関が協議を行う場として平成24年1月に設置された組織です。

＼令和8年は／

静岡県誕生150周年！

